

2019 年度 主な組織改正について

1 行財政の集中改革推進（総務部）

- ・ 「集中改革推進課」を新設し、行財政の集中改革を着実かつスピード感をもって推進する。
- ・ 本市の政策や業務について分析・評価を行い、政策の質の向上と業務の効率化を図るため平成26年度に設置した「政策改革本部」は各部署が自ら改革を行う「自律的政策改革」に移行することとしたため廃止する。

2 人口減少対策の取組の強化（政策企画部）

- ・ 「地域・魅力創造部」を「政策企画部」へ改称し、本市の企画立案部門としての役割を明確化する。
- ・ 本市の最重要課題の一つである「人口減少」に対応するため、既存の部の枠組みを越えた、組織横断的な政策立案機能を強化することから、新たに「人口減少対策チーム」を設置し、新潟市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みをさらに深化・推進する。

3 地域経済の活性化施策の強化（経済部）

- ・ 「成長産業支援課」を新設し、これまで取り組んできた航空機産業の育成や企業のICT活用など、成長産業の育成と既存産業の高度化を積極的に支援する（企業立地課の「航空産業立地推進室」及び「先端技術推進室」は廃止）。
- ・ 市産品の海外輸出を積極的に支援するため、産業政策課に「海外ビジネス推進室」を新設し、国際課及びニューフードバレー特区課が所管する海外輸出関係業務を一元化する（国際課の「交流戦略室」は廃止）。
- ・ 経済活力を生み出し、良質な雇用の場を創出する魅力的な企業の誘致にこれまで以上に積極的に取り組むため、「企業立地課」を「企業誘致課」に改称し、体制を強化する。
- ・ 雇用政策課に「新潟暮らし推進室」を新設し、市内就労促進施策を一体的に実施する（地域・魅力創造部の「新潟暮らし奨励課」は廃止）。

4 観光交流人口の拡大（観光・国際交流部）

「国際・広域観光課」を主に海外セールスやクルーズ船誘致などを推進する「国際観光課」と、国内の都市との広域連携による観光振興等を推進する「広域観光課」に分課・新設し、交流人口拡大に向けた取組体制を強化する（国際・広域観光課の「そらうみ誘客推進室」は廃止）。

5 循環型社会推進の取組強化（環境部）

- ・ 廃棄物政策課と廃棄物施設課を統合のうえ「循環社会推進課」に改称し、政策部門と施設部門が一体となって、より効率的に廃棄物政策を推進する。
- ・ 環境政策課の業務体制の再編により「スマートエネルギー推進室」を「地球温暖化対策室」に改称し、地球温暖化対策の推進体制を強化する。
- ・ 潟の魅力発信について、自然環境保全の取り組みと合わせて展開していく段階に入ったため、潟に関する調査・研究を役割とする地域・魅力創造部の「潟環境研究所」を廃止し、環境政策課に業務を一元化する。

6 その他の組織改正

【文化スポーツ部】

- ・ スポーツ振興課に「オリンピック・パラリンピック推進室」を新設し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、ホストタウン相手国による合宿対応業務や機運醸成業務などの関連業務を一元的に対応する。
- ・ 水と土の芸術祭の終了に伴い、文化創造推進課の「水と土の文化推進室」を廃止する。

【財務部・区役所】

税証明発行手続きについて、住民票等と同様に区役所区民生活課で取扱うことで、ワンストップサービスを充実させるとともに、専門性の高い業務は本庁に集約し、「税務センター」を廃止する。